

基盤的サービス維持計画の実施状況（2025年3月期）及び
不当な不利益の防止に向けた措置のモニタリング結果
（2024年10月～2025年3月）について

2025年7月31日



- 第1章 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益防止に向けた取組
 - I 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益発生防止
 - II 不当な不利益防止に向けた取組方針
 - III 不当な不利益防止のための実施体制と方策

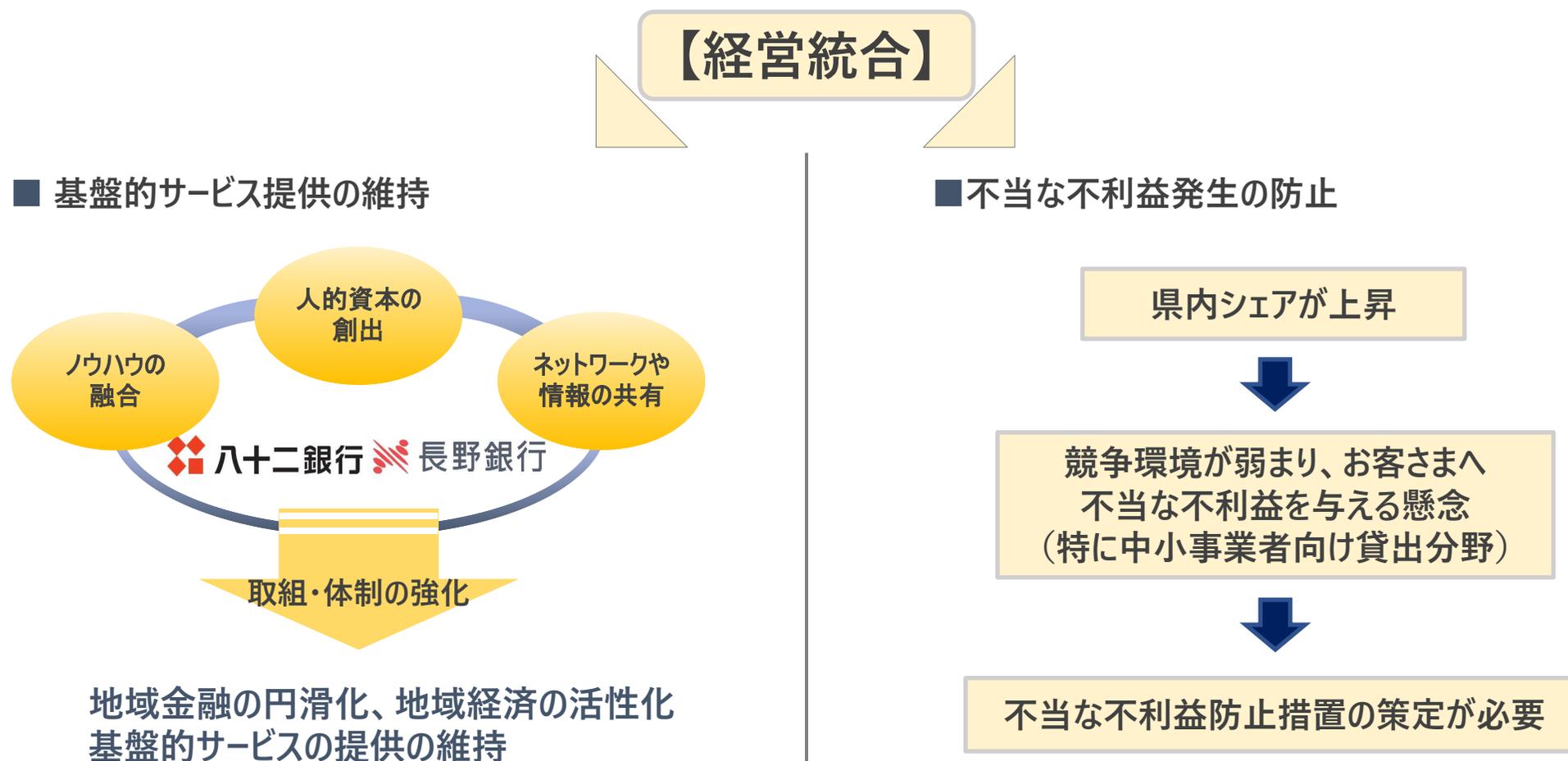
- 第2章 基盤的サービス提供の維持に向けた施策等の実施状況
 - I 基盤的サービスの事業の改善に向けた施策の実施状況
 - II 基盤的サービスに係る収支の状況
 - III 事業の改善及び基盤的サービスの提供の維持に係るKPIの達成状況

- 第3章 不当な不利益防止に向けた措置のモニタリング結果
 - I 融資条件（金利・保証等）の適切性・合理性に関するモニタリング
 - II 店舗網の維持に関するモニタリング
 - III 相談窓口寄せられた相談等の内容
 - IV 実効性評価のための審議の実施状況

第1章 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益防止に向けた取組

I 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益発生防止

- 八十二銀行と長野銀行は、経営統合により、両行がこれまで培ってきたノウハウを融合し、それぞれが保有するネットワークや情報を共有することで各種取組を強化し、中小規模の事業者や地域社会により一層貢献できる体制を構築してまいります。
- 一方で、経営統合により長野県内のシェアが上昇することでお客さまに対して不当な不利益を発生させることがないように、次頁以降の取組を行ってまいります。



II 不当な不利益の防止に向けた取組方針

- 八十二銀行と長野銀行は、「不当な不利益」の定義を以下のように定め、「不当な不利益の防止に向けた取組方針」に基づき、お客さまに不当な不利益が生じることのないよう取り組んでまいります。

■ 不当な不利益の定義

経営統合に伴い生ずるおそれがある、中小企業（個人事業主を含む、以下同じ）に対する、適切かつ合理的な理由のない以下の対応

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① 貸出に係る審査水準厳格化 | ⑤ サービスの質の低下 |
| ② 取引の拒絶 | ⑥ 利用者の利便性の低下 |
| ③ 貸出金利の引き上げ | ⑦ その他、不当な不利益と認められる事項 |
| ④ 保証条件の悪化等融資条件の悪化 | |

■ 不当な不利益の防止に向けた取組方針

- ① 適切かつ合理的な理由なく、融資取引の拒絶はいたしません。
- ② 適切かつ合理的な理由なく、金利の引き上げおよび高い金利の設定、ならびに新たに保証人を立てることを条件とする等、不当な融資条件を提示することはいたしません。
- ③ サービスの質の向上および地域の皆さまの利便性の向上に努めてまいります。
- ④ その他、お客さまに「不当な不利益」が生じないよう努めてまいります。

III 不当な不利益の防止のための実施体制と方策

- 不当な不利益（特に長野県内の中小企業向け貸出分野では、貸し渋りや不当な貸出金利の上昇、不当な保証の取得等）が生じないように、適正な運用に向けた実施体制を構築いたします。
- 以下の通り事前防止措置を講じるとともに、その実効性を確保するための事後的なモニタリング措置を実施いたします。

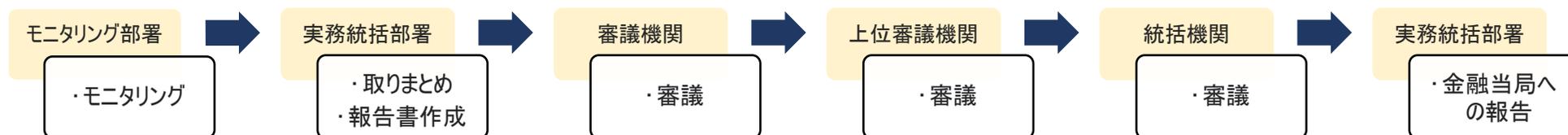
■ 不当な不利益防止に向けた実施体制

組織	実施内容
<統括機関> 八十二銀行：取締役会 長野銀行：取締役会	・半年毎審議。 ・上位審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価。 ・必要に応じて改善策等を指示。 ・独立社外取締役の目線で検証。
<上位審議機関> 八十二銀行：経営会議 長野銀行：常務会	・半年毎審議。 ・審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価。
<審議機関> 八十二銀行：融資管理委員会 長野銀行：信用リスク委員会	・半年毎審議。 ・モニタリング結果の分析・検証。 ・各防止措置の実効性を評価。
<実務統括部署> 八十二銀行：企画部 長野銀行：総合企画部	・各防止措置の実施・指示。 ・モニタリング結果の取りまとめ、管理、審議機関への報告。
<モニタリング部署> 八十二銀行：企画部・融資部・リスク統括部 長野銀行：総合企画部・融資統括部・リスク統括部	・各種措置のモニタリングの実施、報告。 ・関係所管部もモニタリングに協力。

■ 不当な不利益防止のための方策

- ① 「不当な不利益防止」に向けた体制の構築
- ② 審査水準の厳格化、不当な謝絶等防止
- ③ 融資審査時における中小企業向け貸出金利の事前確認
- ④ 融資審査時における経営者保証等の保証条件に係る事前確認
- ⑤ 長野県内の店舗統廃合に係る事前確認
- ⑥ 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置
- ⑦ 需要者への不当な不利益防止措置の周知
- ⑧ 不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング
- ⑨ 金融当局への報告
- ⑩ モニタリング状況の定期的な公表

【不当な不利益防止の実施フロー図】



第2章 基盤的サービス提供の維持に向けた施策等の実施状況

I 基盤的サービスの事業の改善に向けた施策の実施状況

- 両行が培ってきたノウハウ、リレーション及び人的資本を掛け合わせることで、「地域と共に成長できる銀行」へと変革し、お客さまや地域等のステークホルダーに対しより良い価値を提供してまいります。
- 早期融和と経営統合シナジーの早期実現によって、健全な経営基盤を構築し金融仲介機能・金融サービスの強化及び事業領域の拡大を進めることで、将来にわたって基盤的サービスの提供を維持・改善してまいります。

1. 人材シナジーの発揮

- ✓ 人材シナジーの発揮に向けて、ローンプラザの統合や両行のコンサルティング関連部署への相互派遣を開始しております。
- ✓ 1社または1人のお客さまに対し両行で担当者を1名とすることで営業担当者の重複をなくす営業窓口一本化を進めております。
- ✓ 長野銀行職員の八十二銀行への兼務出向を実施しております。

2. トップラインシナジーの発揮

- ✓ 早期にシナジー効果の発現を実現するため、営業関連施策を展開する「営業共創プロジェクトチーム」と、融資関連施策を展開する「融資共創プロジェクトチーム」の取組により、両行のコンサルティングメニューの拡充を実施しております。
- ✓ 長野銀行をメインバンクとするお客さまに対し、両行共同でコンサルティングニーズを発掘する取組を実施しております。
- ✓ 両行の取引先間のマッチングにより成約に至ったM&A案件や、協働推進によるシンジケートローンの組成など、具体的なコンサルティング実績を積んでおります。

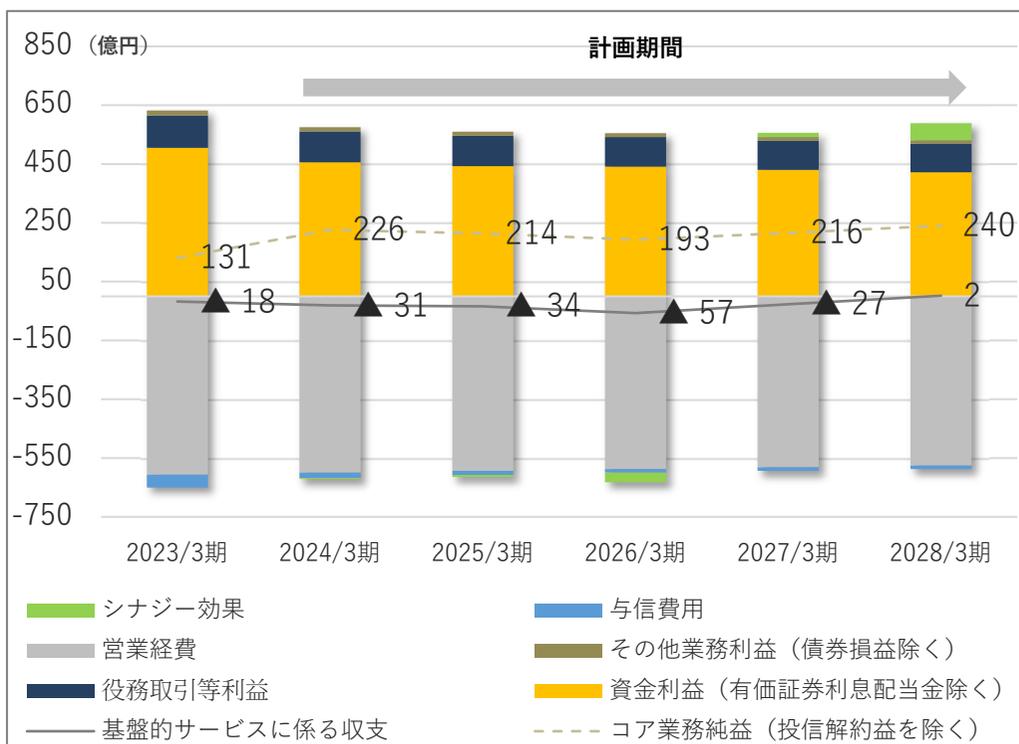
3. コストシナジーの発揮

- ✓ お客さまの利便性を維持しつつ、チャネル網の最適化を進めてまいります。
- ✓ 長野県内において、八十二銀行3店舗、長野銀行4店舗の店舗統合を実施し、両行で共同店舗化を1店舗実施しております。
- ✓ 店舗統廃合計画の公表時から周辺環境が大きく変化することが予想される地域においては、店舗統廃合計画の一部見直しを実施しております。

II 基盤的サービスに係る収支の状況

- 基盤的サービスに係る収支は、経費支出の先行により赤字で推移いたしますが、合併を予定している2026/3期以降、プラスシナジーが本格的に発揮されることから改善に向かい、2028/3期には2億円の黒字を見込んでおります。
- 2025/3期の基盤的サービスに係る収支の実績は、主に資金利益の増加により計画を上回っております。また、シナジー効果全体の実績は、トップラインシナジーとコストプラスシナジーは計画を上回ったものの、コストマイナスシナジーが計画を上回ったため、シナジー効果全体では概ね計画通りとなっております。

1. 基盤的サービスに係る収支の計画



2. 基盤的サービスに係る収支の実績

	2024/3期 実績	2025/3期 計画	2025/3期 実績	前期比	計画比
[シナジー効果考慮後]基盤的サービスに係る収支	▲19	▲47	51	70	98
資金利益 (有価証券利息配当金除く)	542	443	602	60	159
役員取引等利益	107	103	104	▲3	1
その他業務利益 (債券損益除く)	▲4	14	17	21	3
営業経費	▲615	▲593	▲658	▲43	▲65
与信費用	▲49	▲14	▲14	35	▲0
上記に占めるシナジー効果	▲18	▲7	▲7	11	0
トップラインシナジー	3	10	14	11	4
コスト (プラスシナジー)	12	16	20	8	4
コスト (マイナスシナジー)	▲33	▲32	▲40	▲7	▲8

3. シナジー効果全体の実績

	2024/3期 実績	2025/3期 計画	2025/3期 実績	前期比	計画比
トップラインシナジー	3	10	14	11	4
コスト (プラスシナジー)	12	16	20	8	4
コスト (マイナスシナジー)	▲33	▲32	▲40	▲7	▲8
計	▲18	▲7	▲7	11	0

III 事業の改善及び基盤的サービスの提供の維持に係る KPIの達成状況

- 両行は、お客さまの利便性に配慮した一定の店舗網を維持することで、基盤的サービスの提供を維持しております。
- また、お互いの人材・ネットワークを融合させ、取引先の経営課題を把握・共有し、各種ソリューションの提供を強化することで、取引先の課題解決・事業成長を支援しております。

1. 長野県内の店舗網の維持に関するKPI (店)

店舗数	2023/3期実績	2024/3期実績	2025/3期実績
八十二銀行	109	104	101
長野銀行	46	46	42
計	155	150	143

- ✓ 2025/3期は、長野県内で7店舗の統廃合を行い、店舗数は、143店舗（八十二銀行101店舗、長野銀行42店舗）となっております。
- ✓ 本KPIの達成状況は、第3章－II「店舗網の維持に関するモニタリング」（17－22ページ）をご参照ください。

2. ソリューション提供の強化に関するKPI

単位：人、件数

両行合算	2024/3期	2025/3期	
	実績	実績	前期比
①コンサルティング関連業務人材	93	97	4
②各種ソリューション提案の取組	2,066	2,569	503
事業承継支援	20	40	20
M&A支援	26	44	18
創業支援（創業・第二創業）	422	493	71
海外ビジネス進出支援	216	315	99
ビジネスマッチング支援	1,382	1,677	295
③経営改善支援の取組	481	551	70
経営改善計画書作成支援	116	148	32
経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援	280	311	31
外部専門家の紹介	34	63	29
経営人材の紹介	3	0	▲ 3
事業再構築支援	9	2	▲ 7
劣後ローン導入	1	1	0
再生ファンド活用	2	1	▲ 1
面的再生支援・面的活性化支援	36	25	▲ 11

① コンサルティング関連業務人材

人員再配置により各種コンサルティング・ソリューション業務に携わる専門性を有する本部職員を増加させてまいります。
2025/3期は、コンサルティング関連業務人材を4名増加させております。

② ソリューション提案の取組

両行のコンサルティング機能を掛け合わせ、専門性を有する本部職員が、各種ソリューションを提供しております。
2025/3期の取組は、前期比503件増加しております。

③ 経営改善支援の取組

長野県内の経営改善・事業再生が必要なお客さまに対し、専門性を有する本部職員が、各種ソリューションを提供しております。
2025/3期の取組は、前期比70件増加しております。

第3章 不当な不利益防止に向けた措置のモニタリング結果

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -1/6-

- 八十二銀行及び長野銀行は融資条件の適切性・合理性の事前確認を実施しております。
- また、本部によるモニタリング調査も実施しております。
- モニタリングの結果、不当な不利益と認められる謝絶、減額対応、保証取得等はありませんでした。
- 八十二銀行において、貸出金利の是正が必要な事案が1件発生しましたが、モニタリングが機能し、現時点で不当な不利益の状態にある事案はありません。

■本部による悉皆でのモニタリング対象取引

- ✓ 与信取引の謝絶事案（条件変更等含む）
- ✓ 書替・条件変更等の減額対応
※定期的に対応している年度資金等の減額対応を含む

■本部による任意抽出でのモニタリング対象取引

- ✓ 貸出金利水準
- ✓ 保証の新規取得、保証内容変更

両行で19,417件（八十二銀行：17,335件、長野銀行：2,082件）の不当な不利益についての事前確認対象事案のうち、八十二銀行において、金融当局へ事前確認した水準を合理的な理由なく上回る金利にて対応した事案が1件発生いたしました。当該事案は、本部での事後モニタリングにより抽出され、その後速やかに是正し、現時点で不当な不利益の状態にある事案はありません。

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -2/6-

- 貸出金利において不当な不利益を発生させないよう、長野県内の中小企業のお客さまに対する貸出金の金利について、定量的にモニタリングを実施しております。
- モニタリングの結果、不当な不利益にあたるような金利の上昇はないものと判断しております。

■モニタリング対象の貸出金

八十二銀行、長野銀行、それぞれが、長野県内の中小企業のお客さまに対する貸出金について、下図①～④を対象として、定量的にモニタリングを実施しております。

①貸出金（既存・新規を含めた貸出金全体）	
既存貸出金（モニタリング対象外）	
②新規貸出金	
③新規貸出金（長期）	
④新規貸出金（短期）	

■モニタリング内容

対象毎、平均金利を算出し、その推移をモニタリングしております。

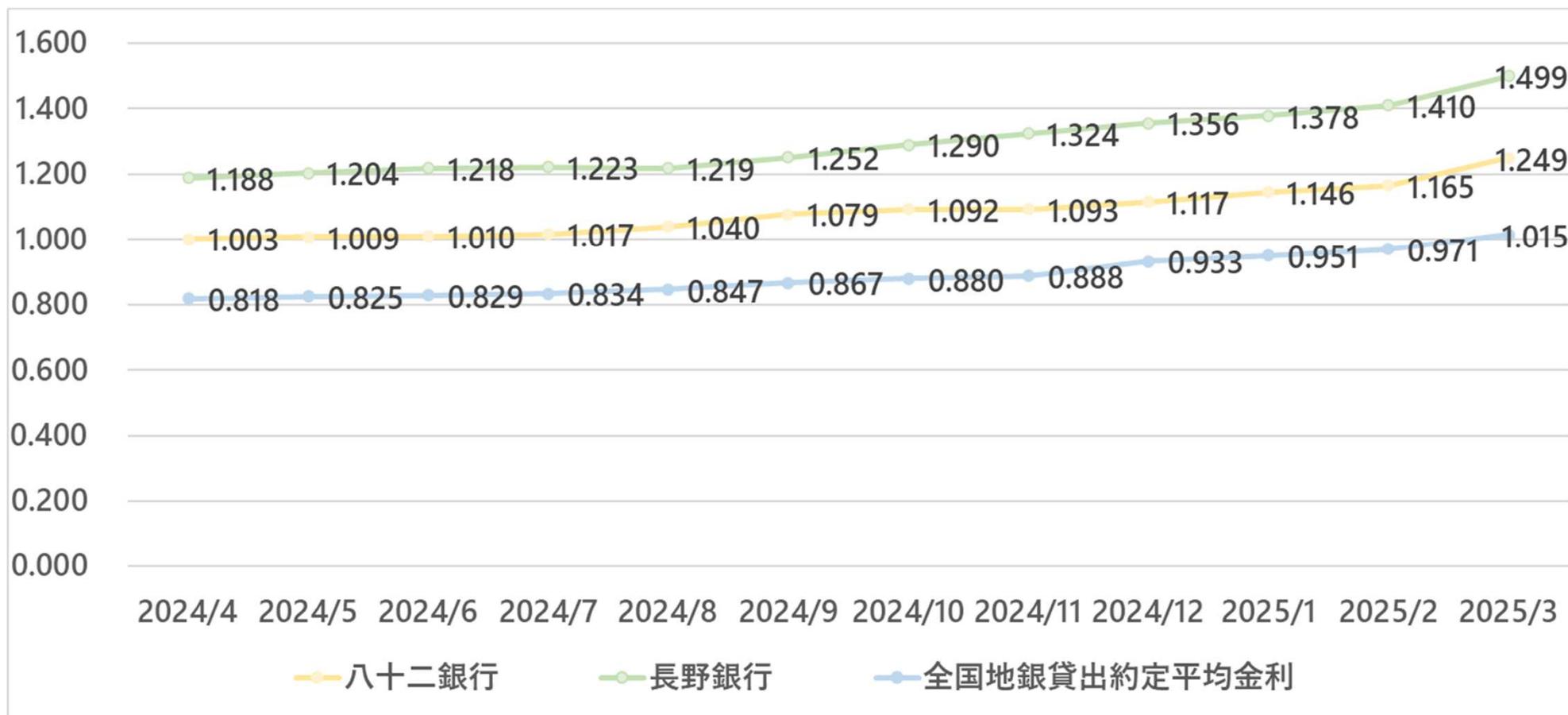
■モニタリング目的

中～長期的な視点から、金利の上昇傾向がないかを検証しております。

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -3/6-

- 長野県内の中小企業に対する貸出金全体の平均金利の定量モニタリングの結果、貸出金利は安定推移しております。

長野県内の中小企業に対する貸出金の平均金利推移（％）



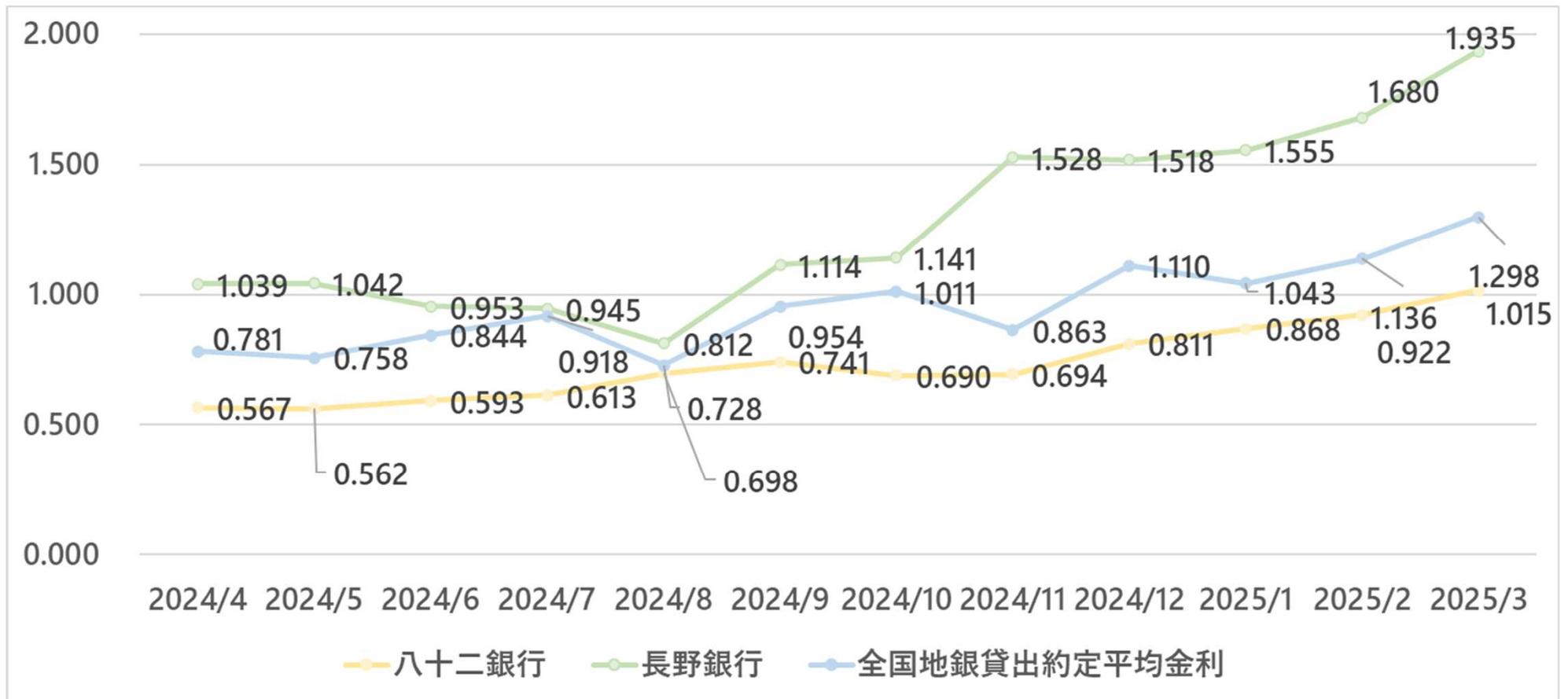
(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の月末残高に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -4/6-

- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金の平均金利の定量モニタリングの結果、長野銀行の平均金利が上昇しておりますが、要因を調査・分析した結果、不当な不利益を疑わせるような事象はございませんでした。

長野県内の中小企業に対する新規貸出金の平均金利推移（％）

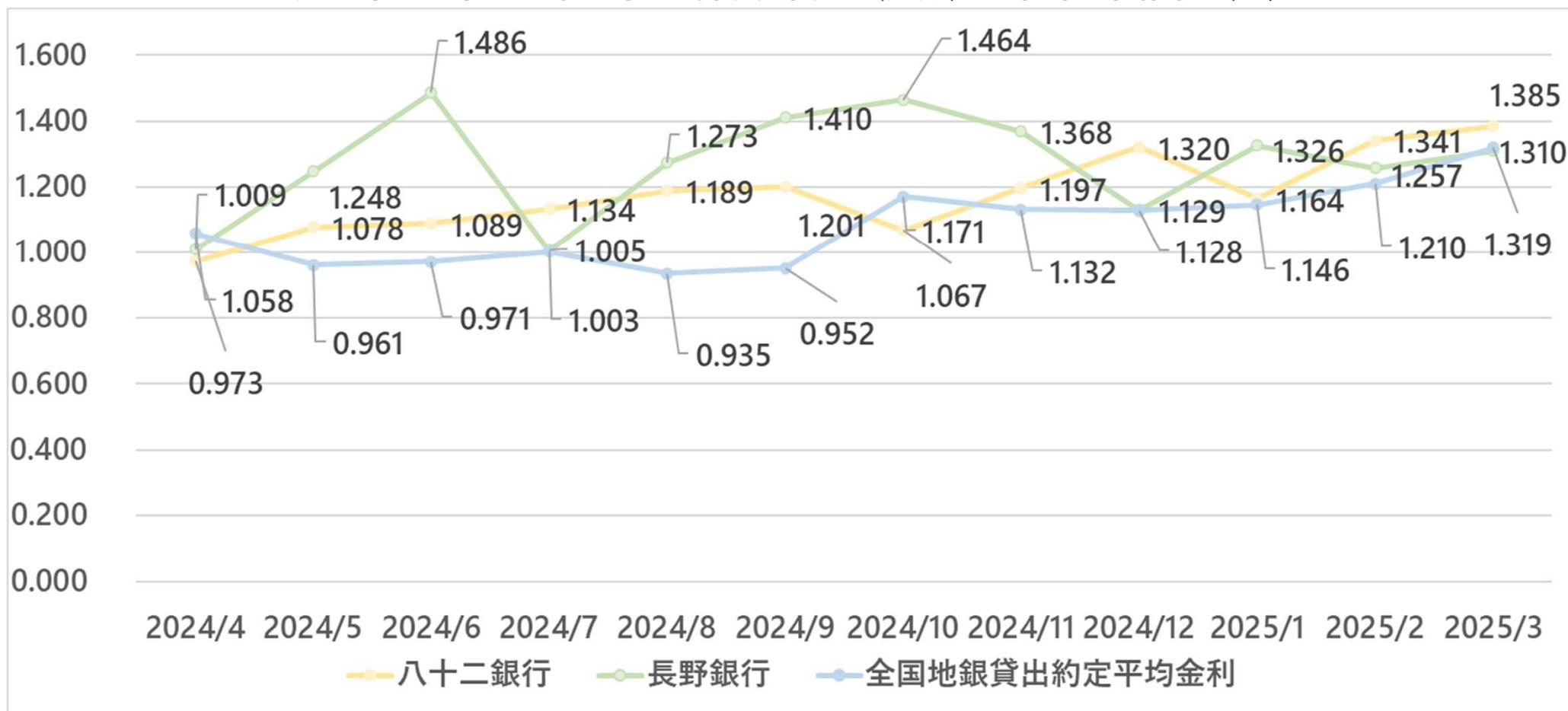


(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利
 (注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -5/6-

- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金（長期）の平均金利の定量モニタリングの結果、貸出金利は安定推移しております。

長野県内の中小企業に対する新規貸出金（長期）の平均金利推移（％）



(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

I. 融資条件（金利・保証等）の 適切性・合理性に関するモニタリング -6/6-

- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金（短期）の平均金利の定量モニタリングの結果、長野銀行の平均金利が上昇しておりますが、要因を調査・分析した結果、不当な不利益を疑わせるような事象はございませんでした。

長野県内の中小企業に対する新規貸出金（短期）の平均金利推移（％）



(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -1/6-

- 長野県内の店舗網の維持に関しては、お客さまの利便性に配慮し一定の店舗網を維持することとし、「閉鎖店舗と近隣の店舗との距離は車で10kmかつ15分圏内」を原則としております。また、統廃合が決定した場合には、統廃合店舗と近隣の店舗間の車での移動距離と時間を開示することとしております。
- 2026年1月の合併までに長野県内で予定している店舗統廃合は下表のとおりとなっております。なお、店舗の統廃合に当たっては全て金融庁より事前の確認を受けております。
- 2023年度及び2024年度においては、計画通り実施しております。2025年度も、計画通り実施してまいります。
- 2025年度に計画していた八十二銀行における、塩尻西支店の塩尻支店への移転・統合、吉田支店の浅川若槻支店への移転・統合を延期することを決定しております。また未定としていた茅野駅前支店の茅野支店への統合日を7月22日に決定しております。

<2023年度>

・八十二銀行（ブランチインブランチ（以下、「BinB」）による移転統合）

実施日	対象店舗	移転統合先	距離 ※1	時間 ※2	
2023年5月15日	池田支店※3	八十二銀行	あづみ松川支店	2.5km	6分
2024年1月15日	明科支店		穂高支店	5.6km	12分
2024年1月29日	朝陽支店		東和田支店	2.6km	9分
2024年2月26日	高遠支店		伊那支店	8.0km	13分
2024年3月11日	更北支店		川中島支店	1.9km	6分

※1 当行独自調査による対象店舗と統合先の車での移動距離を記載しております（次頁以降同様）。

※2 当行独自調査による対象店舗と統合先の車での移動時間を記載しております（次頁以降同様）。

※3 八十二銀行池田支店は、本計画策定時は存続しておりましたが、2023年6月1日の経営統合前に移転統合したため金融庁の事前確認対象外となります。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -2/6-

<2024年度>

・八十二銀行（BinBによる移転統合）

実施日	対象店舗	移転統合先		距離	時間
2024年4月8日	稲荷山支店	八十二銀行	屋代支店	2.1km	6分
2024年4月22日	寿支店		村井支店	2.6km	7分
2024年6月10日	惣社支店		松本駅前支店	3.2km	13分

・八十二銀行（共同店舗化による移転統合）

実施日	対象店舗	移転先		距離	時間
2024年5月27日	信州大学前支店	長野銀行	松本北支店	0.9km	3分

・長野銀行（BinBによる移転統合）

実施日	対象店舗	移転統合先		距離	時間
2024年6月24日	伊那東支店	長野銀行	伊那支店	1.2km	5分
2024年6月24日	須坂南支店		須坂支店	1.3km	5分
2024年7月22日	岡谷北支店		岡谷支店	2.3km	7分
2024年8月26日	松本東支店		大名町支店	1.6km	7分

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -3/6-

<2025年度>

・八十二銀行（BinBによる移転統合）

実施予定日	対象店舗	移転統合先		距離	時間
2025年7月22日	茅野駅前支店	八十二銀行	茅野支店	0.9km	3分
2026年1月1日	上郷支店	桜町支店（新設）※1		1.4km	4分
	西松本支店	松本渚営業部（新設）※2		1.2km	6分

・長野銀行（廃止による統合）

実施予定日	対象店舗	統合先		距離	時間
2026年1月1日	飯田支店	桜町支店（新設）※1		—	—
	伊那支店	八十二銀行	伊那支店	1.6km	6分
	岩村田支店	八十二銀行	岩村田支店	0.4km	3分
	上田支店	八十二銀行	上田支店	0.2km	2分
	大町支店	八十二銀行	大町支店	1.2km	5分

※1 桜町支店は長野銀行飯田支店の廃止に合わせ、同支店の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

※2 松本渚営業部は長野銀行本店営業部の廃止に合わせ、同営業部の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -4/6-

<2025年度（続き）>

・長野銀行（廃止による統合）

実施予定日	対象店舗	統合先	距離	時間	
2026年1月1日	岡谷支店	八十二銀行	岡谷支店	0.6km	2分
	上山田戸倉支店		上山田支店※	0.1km	1分
	川中島支店		川中島支店	3.1km	7分
	木曾支店		福島支店	0.9km	3分
	駒ヶ根支店		駒ヶ根支店	0.1km	1分
	小諸支店		小諸支店	0.4km	1分
	坂城支店		坂城支店	0.6km	2分
	佐久支店		野沢支店	1.5km	5分
	塩尻支店		塩尻支店	0.7km	3分
	篠ノ井支店		篠ノ井支店	0.5km	2分
	下諏訪支店		下諏訪支店	1.3km	4分
	須坂支店		須坂支店	0.6km	2分

※ 長野銀行上山田戸倉支店の廃止に合わせ、八十二銀行上山田支店を長野銀行上山田戸倉支店の現店舗へ移転いたします。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -5/6-

<2025年度（続き）>

・長野銀行（廃止による統合）

実施予定日	対象店舗	統合先	距離	時間	
2026年1月1日	諏訪支店	八十二銀行	諏訪支店	2.8km	7分
	芹田支店		長野南支店	1.3km	4分
	高宮支店		南松本支店	0.7km	4分
	丹波島支店		川中島支店	1.1km	2分
	大名町支店		松本駅前支店	0.7km	4分
	茅野支店		茅野支店	0.3km	1分
	豊科支店		豊科支店	0.2km	1分
	中野支店		中野支店	0.8km	3分
	長野営業部		長野支店※	—	—
	白馬支店		白馬支店	0.6km	2分
	波田支店		波田支店	2.7km	6分
	広丘支店		広丘支店	1.8km	4分

※ 長野銀行長野営業部の廃止に合わせ、八十二銀行長野支店を長野銀行長野営業部の現店舗へ移転いたします。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -6/6-

< 2025年度（続き） >

・長野銀行（廃止による統合）

実施予定日	対象店舗	統合先		距離	時間
2026年1月1日	穂高支店	八十二銀行	穂高支店	0.4km	2分
	本店営業部	松本渚営業部（新設）※1		—	—
	松本北支店	八十二銀行	信州大学前支店※2	—	—
	松本西支店	松本渚営業部（新設）※1		2.2km	8分
	三郷支店	八十二銀行	三郷支店	0.4km	1分
	箕輪支店		箕輪支店	0.4km	1分
	三好町支店		三好町支店	0.4km	2分
	元町支店		松本駅前支店	2.6km	11分
	屋代支店		屋代支店	0.3km	1分
	柳町支店		昭和通営業部	0.9km	4分
	柳原支店		東和田支店	2.5km	7分
	芳川支店		村井支店	1.6km	6分
	若槻支店		浅川若槻支店	0.3km	1分

※1 松本渚営業部は長野銀行本店営業部の廃止に合わせ、同営業部の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

※2 八十二銀行信州大学前支店は2024年5月27日に長野銀行松本北支店内へ移転し、以降廃止までの間は共同店舗運営をしております。

Ⅲ. 相談窓口寄せられた相談等の内容

- 経営統合および取引条件に関する相談窓口を以下のとおり、八十二銀行および長野銀行内にそれぞれ設置しております。
- 貸出金に関する苦情が1件寄せられましたが、適切に対応済でございます。苦情内容は、不当な不利益防止措置に活かすよう取組んでまいります。
- その他、窓口寄せられた利用者意見の概要は以下のとおりです。
- ご意見・ご相談等は引き続き記載のお問合せ先へお寄せください。

■ 八十二銀行 受付時間：平日9:00～17:00
フリーダイヤル 0120-82-8682

■ 長野銀行 受付時間：平日9:00～17:00
フリーダイヤル 0120-973-345



両行の相談窓口寄せられた利用者意見等の概要

- ① 店舗統廃合に関する意見
- ② 貸出金に関する意見・要望
- ③ その他、取引・手続等に関する要望

■ 金融庁相談窓口 金融サービス利用者相談室
受付時間：平日10:00～17:00
ナビダイヤル 0570-016811 IP電話等：03-5251-6811

IV. 実効性評価のための審議の実施状況

- 2024年10月～2025年3月のモニタリング結果について、八十二銀行および長野銀行はそれぞれ以下のとおり審議を実施しており、いずれの審議においても不当な不利益防止措置の実効性について問題ないとの評価を受けております。
- 各審議における意見・提言については今後の施策の検討にあたり、適切に反映してまいります。

八十二銀行：2024年度下期の審議内容

開催実績	意見・提言内容
①融資管理委員会：2025年4月16日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店からの意見は随時確認し、反映できることは施策に反映させること。 ・ 意識レベルを保つための施策を、継続的に実施すること。 ・ ミスの多い項目は、関連部署間で共有すること。 ・ 苦情は今後も起こりうるという認識を持ち、リスク管理の面からも、交渉記録は確り残すこと。 ・ 各施策により実効性が上がっているため、今後も同様の取組を継続すること。
②経営会議：2025年4月25日開催	
③取締役会（※）：2025年5月9日開催 （※）参加者14名 うち、社外取締役4名、社外監査役3名	
④取締役会（※）：2025年6月6日開催 （※）参加者14名 うち、社外取締役4名、社外監査役3名	
	<ul style="list-style-type: none"> <以下、是正が必要な事案の発生を受けた意見・提言> ・ シート上で検証している金利と、システムに登録している金利が異なる場合は、アラームを出すこと。 ・ 営業店には継続して注意喚起をしていくこと。

長野銀行：2024年度下期の審議内容

開催実績	意見・提言内容
①信用リスク委員会：2025年4月18日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野銀行のモニタリング件数減少に伴い、ヒヤリハット事例や不備も減少傾向にあるが、形骸化防止の観点から担当役員・担当部長から営業店への注意喚起を継続すること。 ・ 長野銀行単独与信先に対しては、八十二銀行での審査手続き、必要書類等に戸惑うことがないよう両行で連携し丁寧な対応をすることで、不安解消を図ること。
②常務会：2025年4月25日開催	
③取締役会（※）：2025年4月30日開催 （※）参加者11名 うち、社外取締役3名、社外監査役2名	
④取締役会（※）：2025年6月17日開催 （※）参加者11名 うち、社外取締役3名、社外監査役2名	
	<ul style="list-style-type: none"> <以下、是正が必要な事案の発生を受けた意見・提言> ・ 是正事案の内容を営業店に共有し、再発防止策を徹底することで、今後、同様の事案を起こさないよう努めること。